

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年7月28日(2016.7.28)

【公表番号】特表2015-518493(P2015-518493A)

【公表日】平成27年7月2日(2015.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-042

【出願番号】特願2015-511471(P2015-511471)

【国際特許分類】

C 0 7 J	9/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/575	(2006.01)
A 6 1 L	27/00	(2006.01)
A 6 1 P	19/08	(2006.01)
A 6 1 P	19/10	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/04	(2006.01)
A 6 1 P	17/14	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)
A 6 1 L	31/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/06	(2006.01)

【F I】

C 0 7 J	9/00	
A 6 1 K	31/575	
A 6 1 L	27/00	F
A 6 1 P	19/08	
A 6 1 P	19/10	
A 6 1 P	43/00	1 0 7
A 6 1 P	3/04	
A 6 1 P	17/14	
A 6 1 P	9/10	
A 6 1 P	9/10	1 0 1
A 6 1 P	19/02	
A 6 1 L	31/00	
A 6 1 P	9/10	1 0 3
A 6 1 P	3/06	Z N A

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月8日(2016.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

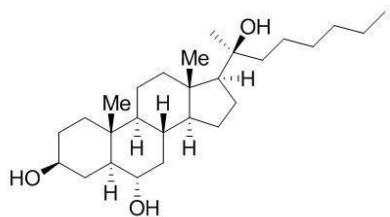
【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

【化1】

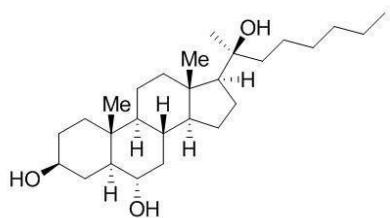


の構造を有する化合物又はその薬学的に許容される塩若しくは溶媒和物。

【請求項2】

薬学的に許容される担体、及び

【化2】



の構造を有する化合物又はその薬学的に許容される塩若しくは溶媒和物を含む、組成物。

【請求項3】

副甲状腺ホルモン、フッ化ナトリウム、インスリン様増殖因子I (ILGF-I)、インスリン様増殖因子II (ILGF-II)、トランスフォーミング増殖因子 (TGF-)、チトクロムP450阻害剤、造骨性プロスタノイド、BMP2、BMP4、BMP7、BMP14及びそれらの組合せからなる群から選択される少なくとも1つのさらなる薬剤をさらに含む、請求項2に記載の組成物。

【請求項4】

請求項2に記載の組成物を含む、骨障害、骨粗鬆症又は骨折を有する対象の処置剤。

【請求項5】

選択された間隔で有効な剤形で対象に投与されて、骨量を増加させる、請求項4に記載の処置剤。

【請求項6】

選択された間隔で有効な剤形で対象に投与されて、骨粗鬆症の症状を改善させる、請求項4に記載の処置剤。

【請求項7】

請求項2に記載の組成物を含む、骨形態形成及び/又は骨増殖における増加を必要とする対象の処置剤。

【請求項8】

請求項2に記載の組成物を含む、対象における骨形成の誘導剤であって、選択された間隔で有効な剤形で投与されて、骨量を増加させる、前記誘導剤。

【請求項9】

請求項2に記載の組成物を含む、哺乳動物間葉系幹細胞の骨芽細胞分化を誘導するための、及び/又は哺乳動物間葉系幹細胞の脂肪細胞分化を阻害するための製剤であって、前記哺乳動物間葉系幹細胞が、対象における骨髄間質細胞である、前記製剤。

【請求項10】

請求項2に記載の組成物を含む、黄色腫形成、脂肪パッドの局在化蓄積及び肥満を有する対象の処置剤。

【請求項11】

請求項 2 に記載の組成物を含む、細胞又は組織におけるヘッジホッグ (Hh) 経路媒介性の応答の刺激剤。

【請求項 1 2】

ヘッジホッグ (Hh) 経路媒介性の応答が、骨芽細胞分化、骨形態形成、骨増殖の刺激、並びに / 又は脂肪細胞分化、脂肪細胞形態形成及び / 若しくは脂肪細胞増殖の阻害である、請求項 1 1 に記載の刺激剤。

【請求項 1 3】

ヘッジホッグ (Hh) 経路媒介性の応答が、毛髪成長の刺激である、請求項 1 1 に記載の刺激剤。

【請求項 1 4】

ヘッジホッグ (Hh) 経路媒介性の応答が、血管新生の刺激である、請求項 1 1 に記載の刺激剤。

【請求項 1 5】

心血管障害、動脈硬化症、心筋梗塞、末梢血管疾患及び / 又は脳卒中を処置するための、請求項 1 4 に記載の刺激剤。

【請求項 1 6】

ヘッジホッグ (Hh) 経路媒介性の応答が、軟骨形成の刺激である、請求項 1 1 に記載の刺激剤。

【請求項 1 7】

変形性関節症を処置するための、請求項 1 6 に記載の刺激剤。

【請求項 1 8】

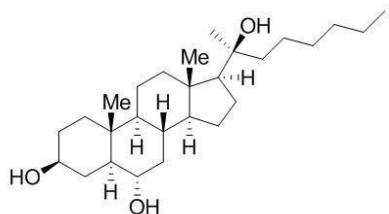
請求項 2 に記載の組成物を含む、対象における骨形成の誘導剤であって、
哺乳動物間葉系幹細胞を処置して、前記細胞の骨芽細胞分化を誘導させる、前記誘導剤。

【請求項 1 9】

対象中の細胞、組織又は臓器に局所的に投与される、請求項 4 に記載の処置剤。

【請求項 2 0】

【化 3】



の構造を有する化合物又はその薬学的に許容される塩若しくは溶媒和物を含む、骨芽細胞分化の生物学的マーカーのレベルの発現増強剤であって、哺乳動物細胞を刺激して、未処置の細胞における骨芽細胞分化の生物学的マーカーのレベルよりも大きいレベルの前記生物学的マーカーを発現させる、前記発現増強剤。

【請求項 2 1】

生物学的マーカーが、アルカリホスファターゼ活性、カルシウム取り込み、石灰化及び / 又はオステオカルシン mRNA の発現である、請求項 2 0 に記載の発現増強剤。

【請求項 2 2】

哺乳動物細胞が、間葉系幹細胞、骨前駆細胞、又は頭蓋冠の器官培養中の細胞である、請求項 2 0 に記載の発現増強剤。

【請求項 2 3】

細胞又は組織がインビトロにある、請求項 2 0 に記載の発現増強剤。

【請求項 2 4】

細胞又は組織がインビオにある、請求項 2 0 に記載の発現増強剤。

【請求項 2 5】

ヒト又は動物の身体における使用のためのインプラントであって、表面を有する基材を含み、前記インプラントの前記表面又は内側が、周囲の骨組織において骨形成を誘導するのに十分な量で、請求項 2 に記載の組成物を含むインプラント。

【請求項 2 6】

基材が、ピン、ネジ、プレート又は人工関節の形状へと形成される、請求項 2 5 に記載のインプラント。